

○川崎市社会教育委員会議規則

昭和52年 1 月27日教委規則第 1 号

改正

平成12年 2 月 1 日教育委員会規則第 3 号

平成26年 3 月26日教育委員会規則第 5 号

平成28年 1 月28日教育委員会規則第 1 号

川崎市社会教育委員会議規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。）第 3 条の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

第 1 条の 2 条例第 2 条第 2 項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(議長及び副議長)

第 2 条 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各 1 名置く。

- 2 議長及び副議長の任期は、2 年とする。ただし、再選されることができる。
- 3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第 3 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎月 1 回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。
- 4 会議は、議長が招集する。

5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

第4条 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

第5条 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べるができる。

3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

第6条 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。

5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年 2 月 1 日教委規則第 3 号）

（施行期日）

1 この規則は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

附 則（平成26年 3 月26日教委規則第 5 号）

この規則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成28年 1 月28日教委規則第 1 号）

この規則は、平成28年 5 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年 6 月 1 日から施行する。

別表（第 6 条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
教育文化会 館専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者
幸市民館専 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経

			<p>験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
中原市民館 専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者</p>
高津市民館 専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者</p>
宮前市民館 専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者</p>
多摩市民館	館における各種の事業の	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長

専門部会	企画実施について調査審議すること。		<ul style="list-style-type: none"> (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
麻生市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
図書館専門 部会	館の運営及び図書館奉仕について意見を述べること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
青少年科学 館専門部会	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の自然科学に関する知

			<p>識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
日本民家園 専門部会	園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<p>(1) 市内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の歴史、民俗に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
有馬・野川生涯学習支援 施設専門部会	施設の運営について調査審議すること。	8人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>
青少年教育 施設専門部会	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	15人以内	<p>(1) 市内の小学校及び中学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>

日 時：令和4年6月23日（水）13：30～15：30

会 場：高津市民館 12階 大会議室

出席者：渡部委員、田村委員、角田委員、松崎委員

志水委員、仙北谷委員、迎委員、佐藤委員

市民館事務局：坂尾館長、鈴木分館長、下間係長（司会）、細谷係長、白井職員（記録）

教育委員会生涯学習推進課：野崎課長補佐、紺野係長

傍聴者：なし

1 開会

- ・開催要件が満たされたことを報告

- ・資料確認

令和4・5年度 社会教育委員会議高津市民館専門部会 名簿

川崎市社会教育委員会議規則（資料1）

市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）（資料2-1、2-2）

令和3年度 工事執行実績（資料3）

令和4年度生涯学習支援課（高津市民館・橘分館）事業一覧（資料4）

川崎市社会教育委員会議専門部会委員について（資料5-1）

社会教育委員会議高津市民館専門部会の調査審議事項について（資料5-2）

高津市民館だより第276号、第277号

プラザ橘だよりNo. 136、No. 137

令和3年度 教育文化会館・市民館活動報告書

事業チラシ

たかつにほんごきょうしつ ひる

高津日本語教室（夜）案内

障がい者社会参加学習活動「ふれんど高津」

基本を知って抱え込まない！介護講座

子育てフリースペース キューピーランド

たかつあおむしの会がおくる 小さな絵本の読み聞かせ会 ぼかぼかおはなし会

健康と音楽に親しむ～こころとからだをつなぐ～

振袖着付け体験

夏休みに浴衣を着よう！！ひとりでできる！夏休み浴衣教室

市民講師、始めてみませんか？

外国人市民の子どもと保護者の子育て広場

第44回 高津市民館サークル祭

～はじめての子育ても仲間がいれば心強い～0歳からの子育て

子育て広場（3月11日開催分、5月13日開催分）

絵本パーク

おはよう！歌の広場

2 委嘱状交付

- ・各委員に坂尾館長から交付

3 館長挨拶

坂尾館長「館長の坂尾と申します。本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

只今、委嘱状をお渡しさせていただきましたが、委員の任期が2年となります。中には、途中で交代になられる方もいらっしゃるかと思いますが、よろしく願いいたします。

社会教育委員会議高津市民館専門部会は社会教育法に定められたものになっており、館における各種事業の企画実施において、調査・審議することが目的とされております。

川崎市で、市民館・図書館の管理・運営の考え方を策定いたしまして、現在、パブリックコメントでご意見を公募しているところです。後程、担当課の方から説明をさせていただきますが、どうすれば学びを社会のいたるところで多く展開し、豊かな地域づくりを支援することが出来るか、そのことを効果的・効率的に進めるためにどうすればよいかというところを検討していくことになっております。

そういう形で体制に変化があるかもしれないという中で、高津市民館で社会教育をどのようにやっていくべきなのかというところをそれぞれの立場からご意見いただければと思っております。」

4 委員及び職員紹介

各委員の自己紹介後、市民館事務局、生涯学習推進課と続いて職員紹介を行った

5 正副部会長の選出

(資料1)

立候補者及び推薦の有無を確認した後、事務局案により部会長・迎委員、副部会長・角田委員に決定

6 正副部会長挨拶

迎委員「よろしく申し上げます。」

角田委員「部会長と協力して、無事に進行するように努めてまいります。よろしく願いいたします。」

7 報告事項 ここから司会進行が下間係長から迎委員に代わった

- ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」について (資料2-1、2-2)
資料2-1に基づき、生涯学習推進課より説明

質疑応答

迎委員「市民館を民間事業者が運営していくということか。」

- 推進課「生涯学習支援課という課は残し、市民館の運営については指定管理者制度が導入される。」
- 迎委員「他の自治体で前例はあるか。」
- 推進課「資料2—1の4ページ、管理・運営の手法の他都市の状況のとおり。政令指定都市では、公民館は13市のうち5市が導入済み。生涯学習支援センターについては、14市のうち8市が導入している。」
- 田村委員「指定管理者制度の問題点について検討しなかったのか。」
- 推進課「一般的に言われていることとして、指定管理の契約が5年になるためノウハウが蓄積されていかない、低賃金になる恐れがあるということがある。」
- 田村委員「市民ミュージアムが指定管理者制度で（災害で）大変な被害にあっているが、そのあたりの総括はされているか。」
- 推進課「防災についても、指定管理者制度を導入する際に防災に関する契約、条項を結ぶことになっている。
川崎市の指定管理で言うとスポーツ施設、青少年教育施設（青少年の家、黒川野外活動センター、八ヶ岳少年自然の家、子ども夢パーク）も指定管理者制度を導入している。」
- 迎委員「すくらむ21も。」
- 田村委員「てくのかわさきも。てくのかわさきはうまくいっていると思う。」
- 迎委員「文科省系列である生涯学習関係の中身はどうなるか。」
- 推進課「社会教育振興事業については、7ページの図のとおり。
現状、生涯学習支援課が市民館の中に入っている（図の左）が、指定管理を導入すると、生涯学習支援部門を各区に設置し、その生涯学習支援部門が市民館のモニタリングするとともに、社会教育振興事業を地域へとアウトリーチしていく。」
- 迎委員「職員が蓄積してきたものがうまく繋がっていくかは疑問が残る。」
- 推進課「職員を生涯学習支援部門に配置し、指定管理者と連携しながら事業を進めていく。」
- 迎委員「生涯学習支援部門の職員は、市民館の職員と関係しているのか。」
- 推進課「基本的には同じと考えている。」
- 田村委員「全国的に見ても指定管理を導入した公共施設は評判が良くない。特に図書館。」
- 推進課「ツタヤの話だと思うが、選書がよくなかった等の情報は聞いている。しかし、これに関してはツタヤも導入当時のことで反省のコメントを出している。」
- 田村委員「繰り返しになるが、市民ミュージアムの失敗で損害が出ている。文化行政についての知識もなく、他にも館長を辞職させたりといろいろな問題がある。市民ミュージアムの問題にするのではなく、指定管理にするとどういった問題が発生するか検討した方がよい。
もうひとつは、他の政令指定都市で指定管理者制度にしたことによる

評判を調べた方がよい。

最後に、川崎市は市民館や図書館の数が少ない。例えば、高津区だと20数万人の人口に対して、高津図書館とプラザ橋の2館しかない。同じような人口規模の調布では5館ほどある。そのような状況の中、指定管理とするともっと問題が深刻になる気がする。

市民ミュージアムの反省と政令指定都市で指定管理者制度を導入した時の市民からの意見を調査した方がよい。指定管理ありきで進めると暴走する。」

推進課「神奈川県のリウスという施設が好評を得ている。一方で、指定管理導入後、直営に戻したという図書館があることも把握している。そのような反省等をふまえて指定管理を進めていきたい。」

田村委員「数年前に岐阜市の音楽ホールで半年間も清掃を行わないということがあり、使うのなら市民が清掃しろという横暴な運営になっていった。民間企業は利益を考えると、公共施設を民間企業だけにまかせてはいけない。」

推進課「区の生涯学習支援部門が市民館運営をモニタリングしていく。」

佐藤委員「政令指定都市で指定管理より業務委託を選択している市の方が多い。これはなにか理由があるのか。」

推進課「高津市民館でも舞台を業務委託しているように、部分的に業務委託している状況を図示している。」

佐藤委員「指定管理になると企業の利益の面から考えると、使用料を高くするかコストカットするかでサービスのクオリティを下がるのではないかと。下がったクオリティを市が穴埋めするようなことがあると今より多くコストがかかるのでは。」

推進課「施設使用料については条例で上限を定める。」

佐藤委員「指定管理を受けた企業は利益を上げられないということか。」

推進課「施設使用料では上げられない。」

佐藤委員「それでは指定管理を受けるメリットがないのでは。」

推進課「施設使用料は条例で定めるが、指定管理者が事業を催す場合に生じる収入は事業者の収入になる。」

志水委員「潤うほどの利益は出ないであろうと予想されるので、委託される企業が志をもっていないといけないのだと思う。簡単に民間にまかせるといった話ではない。」

田村委員「かつて市民館の職員がホールの音響や照明などの担当となっていた。市民からの相談にのり、一緒になって催しを作り上げる熱意を持っていたが、業務委託になるとそうはならない。無駄なことはやらない。ここまではやるけど、ここからは自分達でやってくださいと不親切な市民館になってしまう。

他の例を見て比較的楽観的に良い方向に考えているとよくない。指定管理にした後、直営に戻しているところもあるというのは、それだけ

批判が強いということ。問題を検討して提起した方が良い。このまま市民コメントを募集したら市民館への批判が増える。」

推進課「今のところ市民館へのコメントはほぼなく、図書館に殺到している。ツタヤのこともあり、選書・除籍、雇用・司書の継続性、賃金などの意見をいただいている。」

迎委員「各地域の文化財と深い関わりがある。例えば、プラザ橘では10代の若い子たちの情緒を育てようと音楽や探検等と工夫した経過がある。それぞれの地域に文化財的な人、事業、施設があると思う。それらが関連して指定管理者に伝わるか心配。貸館業務と違い、職員が情熱を持って地域の掘り起こしをしているものが消えないと良いと思う。」

推進課「3月31日まで直営で、4月1日からは指定管理という考えはない。3ヶ月から半年は職員と指定管理者と一緒に業務を行い、これまでの継続性を引き継いでいきたい。」

角田委員「指定管理者の評価やモニタリングをどの程度やるか体制が重要。選定含めそのあたりはどうするか。」

推進課「選定は外部有識者から選出。モニタリングは年1回実施。」

渡部委員「私はバスケットボール協会のこともしていて、以前、スポーツ施設に関しての指定管理の話があった時、協会の仲間でいろいろ話し合ったことを思い出した。先程、課題に上がった5年程度で入札となると、良くやってくれていた企業が入札でとれなかったり、引継ぎの面など弊害を感じてきているので、市民館・図書館に置き換えた時に心配。指定管理者になってしっかりやっている人達もいるので、選定基準や運営等の評価をしっかりやっていかないと残念な結果をまねくという不安はある。」

以上。生涯学習推進課の職員は退席。

8 議事事項

(1) 令和3年度高津市民館・橘分館工事執行実績について (資料3)

資料3に基づき、事務局・下間係長より説明
質疑応答なし

(2) 令和4年度高津市民館・橘分館事業計画について (資料4、活動報告書、チラシ)

資料4に基づき、事務局・細谷係長より説明

質疑応答

迎委員「年代ごとの事業を地域にご提案していて流石だと思う。指定管理ではこうはかないと思う。こういう精神を大切にしてほしい。テレビを見ていると、“大激変の時代”と言われ、定年が75歳まで伸びるのではないかとされている。すると60歳になるくらいから

これまで勤めてきた仕事をリタイヤして、別の仕事に就く人が出て、若い人を育てられない社会になっていく。教養を学ぶだけではなく、40・50代のあたりから別の学習機会を得られるリカレント教育のような講座があると良いと思う。次の自分のステップに進むために、入口だけでも学びの機会があると救われる人がいると思う。」

細谷係長「資料は高津市民館・橘分館が実施する事業だけを示しているが、社会教育振興事業の中にリカレント教育の枠もある。今年度は高津区内で特に課題と思われるものを優先したため、今後、検討していく。」

迎 委 員「市民講師活用は良い。いろいろな組織を経験して、知識を持っている市民がいると思う。市民が自由に出入りでき、情報を提供できるのはとても良い。」

細谷係長「1日で募集定員に達した。市民に大変喜ばれ、受講者はとても熱心に取り組んでいる。受講者同士が否定せず、認め合って、協力しながらやっており、良い影響を出し合っていると報告を受けている。」

角田委員「どういった分野が取り上げられているか。」

細谷係長「高津区の地理や戦争、パッチワーク、人に伝える手法などと様々。驚いたのは、40代・子育て中の男性が仕事の延長線で興味を持った農業のレクチャーをしたこと。それ以外にも、たくさんの引き出しを持っていて、他の受講者の内容を見てから考えるという人もいる。」

迎 委 員「引きこもりが多くなっている。40代・50代の男性にも多く、介護される側が介護する側になっている家庭も中にはある。そういう人が集まり、語り合える場を持てる機会がほしい。呼びかけが難しいが、あっても良いと思う。」

細谷係長「どういった形だと参加しやすいか考えていきたい。」

仙北谷委員「コロナ禍前と今を比べて、どれくらい市民が戻ってきているか。」

細谷係長「Withコロナと考える人とまだ出て来られない人の二極と感じる。コロナ禍前どおりに戻ってはいないが、公共機関が一番安全で、一歩踏み出すには良い機会になるようで、“市民館がやってくれたら”という想いを持っている人もいる。」

仙北谷委員「勤務形態が変わって日本中どこでも移住する人が出ている。どんどん時代が変わっていく中で、こういう話を聞いていると、ひとつひとつ意味のあることだと思うが、あまり知られていない。丸井の出入口の案内や広報の手段を考えてほしい。」

細谷係長「広報は課題であり、大切なことだと考えている。最大限にアンテナを張り巡らせて、更に力を入れたいと思う。」

以上

(3) 高津市民館専門部会の調査審議事項について (資料5-1、5-2)
資料5-1、5-2に基づき、事務局・坂尾館長より説明

質疑応答

迎 委 員 「（運営審議会研究テーマについて）

平成30年・31年の外国につながる子どもの学習支援のあり方について、高津市民館からボランティアの続かない、ボランティアの育成含め多文化共生をやりたいという申し出を受けて実施した。」

田村委員 「具体的な内容が良い。外国人市民の子どもの学習は良かった。母国語と違うところで抽象的な概念を身につけるか、身につける困難さとか。」

坂尾館長 「前回、地域づくりはどうしたら良いのかという話の流れで、学校と地域の連携なら寺子屋、では、市民館と地域ではどんな連携があるだろうというところから、市民館のMANABUについてご意見をいただいた経過がある。

多文化共生の話が出たが、現在それぞれが考えている課題から取り組みの内容を決めていく形はどうか。今回は、これまでの取り組みの情報提供をしたので、これを基に考え、次回、意見を持ち寄っていただきたい。」

角田委員 「細谷係長から説明していただいた市民館の事業というのは、必要とされている分野や年齢層などが含まれている。そういうところからいろいろな世代の繋がりやいろいろな境遇の人が集えるものが出てくると良い。この中にいろいろなテーマがあると思う。」

細谷係長 「基本的に社会教育振興事業としては、芽が出るところまで育てて、そこから結びつけるというもので、最初からこの事業だけここまで持っていくというのではなく、それぞれの事業で芽を育てながら、結びつけていくというもの。」

仙北谷委員 「1つではなく、2つ、3つ提案していただきたい。その中から掘り下げてはどうか。

MANABUは今年も実施するのか。」

細谷係長 「実施する。」

迎 委 員 「高津区にも学校がたくさんあり、中原区に近い学校と多摩区に近い学校もあるが、高津区の学校に通っている。高津愛をどう繋ぐか。すごく小さなことだが、ある人から小さい頃に自分の作品がアートガーデンに展示されたことが嬉しくて、今も覚えていると聞いて、そういう経験をさせてあげたい。よく川崎市をテーマにした作文や絵画のコンクールをやっているが、高津にもこんなところがあるとわかるような交流を出来ると良いと思う。

高津区の学校は何校あるか。」

渡部委員 「小学校が15校、中学校が5校、中央支援学校が1校。」

迎 委 員 「イベントの場所としてもやってみる価値はある。今の子どもたちが大人になったときのステータスになる。

案があれば坂尾館長まで。」

以上

9 その他

(1) 今後の開催日程（案）について

第2回専門部会：令和4年10月14日（金）午後1時30分～3時

→決定 直近の日程で案内を送付する

第3回専門部会：令和4年12月9日（金）午後1時30分～3時

→第3回については再調整する

第4回専門部会：令和5年2月18日（土）、19日（日）

25日（土）、26日（日）のいずれか

→19日（日）、25日（土）、26日（日）のいずれか 第2回に再調整

(2) 高津市民館改修工事に伴う休館について

空調の工事に伴い令和5年1月～2月は全面休館（貸館なし）だが、受付・電話等の最低限のサービスは継続する予定

半導体の状況によっては遅れていく可能性あり

昨年から市民館ホームページに掲載しているが、具体的な内容を掲載するとともに、市政だより等各種媒体で広報していく

10 閉会

令和4年度 工事執行実績

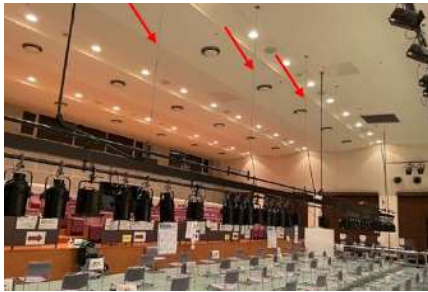
(1)高津市民館

資料 3

工事規模	件数	工事金額(税込)	
修繕	12	¥1,495,505	(予想金額を含)
その補修工事	2	¥1,032,240	(予想金額を含)
長寿命化	2	¥187,786,500	(確定)
合計	16	¥190,314,245	

主な工事(長寿命化工事)

工事名	工事金額(税込)	工期
①高津市民館空気調和その他設備改修工事	¥ 170,500,000	~R5.3.31
②高津市民館吊物機構長寿命化整備業務委託	¥ 17,286,500	~R5.3.31
③高津市民館LED照明交換業務委託(環境局)	未定	~R5.2.28
④高津市民館12階手摺・点状ブロック設置工事	20万程度	~R4.12.31
⑤高津市民館舞台照明コンセント補修工事	¥ 371,800	~R5.3.31



②吊物機構長寿命化



④12階手摺・点状ブロック

(2)プラザ橘

工事規模	件数	工事金額(税込)
修繕	1	¥38,500
補修工事	2	¥829,200
バリアフリー化	2	¥2,780,975
合計	5	¥3,648,675

主な工事(修繕)

①プラザ橘 手摺取付補修工事

¥1,900,409



正面入口歩道 及び 1階正面階段1

令和4年度生涯学習支援課(高津市民館・橋分館)事業一覧

社会教育振興事業			
事業名	事業内容	高津市民館	橋分館
社会参加・共生推進学習事業			
識字学習活動 (高)410千円	日本で生活する外国人などが、日常生活に必要な基礎的な日本語を学ぶとともに日本人と外国人が互いの文化等を学び合い、多文化共生社会の創造をめざします。	午前コース 4月20日から3月22日 水曜日10時～12時 31回 夜間コース 4月14日から3月23日 木曜日19時～20時半 35回	
識字ボランティア研修 (高)165千円	識字学習活動等に参画するボランティアの資質の向上を図り、外国人と日本人が共に生きる多文化共生の地域社会をめざします。	午前コース：12月14日、3月8日 夜間コース：3月上旬を予定	
障がい者社会参加学習活動 (高)141千円	障がいのある人の社会参加を図るため、障がいのある人もない人も共に交流等を行い共生社会の実現をめざします。	5月～3月の原則第4日曜日 全10回(8月除く)参加者30人 登録ボランティア15人	
障がい者ボランティア研修	「障がい者社会参加学習活動」のボランティア等に、障がい者の理解やボランティア活動のあり方等に関する学習機会を提供し、障がい者の学習権保障の充実とボランティアの人権意識の向上をめざします。	12月10日実施予定	
市民自治基礎学習事業			
[普遍的課題学習活動]			
平和・人権・男女平等推進学習 (高)172千円	憲法・教育基本法の理念に基づき、平和や人権尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習を通して、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成をめざします。	【平和・人権】「障がい者スポーツの実情を通して考える～障がい者の人権」11月18日～12月16日 全5回 【男女平等】「子どもが思春期を迎える前に～親が知っておきたい子どもの性と権利」11月1日～12月4日 全5回 性に関する知識だけでなく、人権やジェンダー観、多様性、幸福を学ぶ「包括的性教育」を学ぶことで、子どもの心と体の成長に寄り添える家庭での環境づくりを図る	
[世代別学習活動]			
青少年教室事業 (高)66千円	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決や地域参加に向けた学習機会を提供し、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進します。	「18才で成人を迎える君へ～ライフサイクルゲームで学ぶ暮らしとお金の関わり～」11月27日 全1回 経済的に自立した大人になるための金融・経済に関する知識を身につけるとともに、収支バランスから見た計画的な生活設計の立て方や消費者被害の防ぎ方を学び、主体的に自分のライフスタイルを考えるきっかけにする	
成人教室事業 (高)66千円	成人層を対象として、成人期の課題解決や地域参加に向けた学習機会を提供し、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進します。	「『仕事のしんどい』を減らす講座」オンライン開催 9月19日(月・祝)、10月1日(土)、10月22日(土)全3回。概ね20代～30代の働いている方、及び関心のある方30人	
シニアの社会参加支援事業 (高)96千円 (橋)76千円	地域の課題解決、地域活動の参加に向けた学習機会を提供し、シニア自らの経験や知識・能力を活かして地域社会で活動できるよう支援します。	「基本を知って“抱え込まない!”介護講座」6月21日～7月15日 全5回 参加者12人	「あなたも今日から街のマジシャン」マジックを通して友達作りを目的とする。1/13～2/10 金曜日 全5回 10時～12時 定員10人
高齢者セミナー (高)81千円	高齢期の課題解決に向けた学習機会の提供し、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進し幸福な高齢期をおくれるよう支援します。	「65歳から始める～新たな趣味で充実ライフ」10月7日～11月4日 全5回	
[子育て・共育学習活動]			
家庭・地域教育学級 (高)141千円 (橋)76千円	家庭教育の充実を図るために、学齢期の子どもの成長や親子関係について学びます。	①「はじめての子育て講座」10月6日～11月17日 木曜日 全5回 0歳児と保護者10組 ②「小学生の保護者のための子育て講座」11月15日～12月13日 火曜日 全5回 学齢期の保護者向け講座	①「0歳からの子育て」5/20～6/24 主に金曜午前。全6回。0歳児と保護者10組。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため人数を制限。 ②親子向け単発講座を予定(予算に残額がある場合)
市民館保育活動 (高)106千円 (橋)23千円	幼い子をもつ親の学習機会を保障するため、主催事業に保育を併設し、子育て環境の醸成をめざします。	年間。保育ボランティア13名登録	年間。保育ボランティア9人登録。
保育ボランティア研修 (高)49千円	市民館保育を支援するボランティアの資質の向上を図ります。	「保育ボランティア研修」8月17日～9月15日全5回	
[家庭教育推進事業]			
区家庭教育推進連絡会	市家庭教育推進連絡会における協議に基づき、地域や家庭の教育力向上に向けた協議を行います。	年度内1回～2回実施予定	
PTA家庭教育学級講師派遣	市内小学校PTA等で開設される家庭教育学級に講師を派遣します。	区内各小中特別支援学校PTA17団体実施(予定)	
子育て支援啓発事業 (高)58千円 (橋)12千円	地域の身近な子育て情報を収集し提供するための交流を中心とした集会を実施します。	①「キュービークランド」5月～3月(8月は無)第2火曜午前の全10回。0歳から1歳11ヶ月の親子(第1子)を対象としたフリースペース(コロナ禍では事前申込制10組)。高津区在住を優先するが定員に満たない場合は他区からの参加も可 ②「ほまほおほなし会」5月～3月 第3金曜午前の全11回。未就学前の親子を対象にした絵本の読み聞かせ。(コロナ禍では事前申込制5組)。 ③「絵本パーク」毎週水曜日、午後1時から3時まで、全50回(12月28日と1月4日は除く)。0歳から就学前の親子の絵本の読み聞かせ等のフリースペース。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当面は事前申込制。	①「子育てひろば」5月から奇数月。第2金曜午前の全6回。0歳から就学前の親子を対象(コロナ禍では事前申込制)。 ②「絵本パーク」毎週水曜日、午後1時から3時まで、全50回(12月28日と1月4日は除く)。0歳から就学前の親子の絵本の読み聞かせ等のフリースペース。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当面は事前申込制。
市民学習・市民活動活性化事業			
市民自主学級	生活課題や地域課題等の解決に取り組もうとする市民が、広く地域に呼びかけて行う自主学習活動を推進します。		
高津市民館 (高)235千円	「健康と音楽に親しむ」<6月30日～9月29日 木曜日 全10回 健康づくりをテーマに聴く、演奏する以外の音楽のもつ魅力を伝える>(企画運営:健康と音楽の会)		
橋分館 (橋)44千円	「つながる。まなぶ ハンパママ三年生」9月～12月(実施団体:それゆけ!にじいろ銀河の会)		
	「おとなのおはなしかい」7月～令和5年3月。(実施団体:おとなのおはなしかい 企画委員会)		

市民自主企画事業	学習・文化・芸術の振興や市民の交流ネットワーク化に向けて、多様な形態の事業を市民参画で実施します。		
高津市民館 (高)25千円	「川崎むすびの会」 <小中学生の夏休み浴衣教室7月2日～23日毎週土曜日> <振袖着付け体験7月30日> <秋の振袖着付け体験11月19日> (企画運営: kimono juryys)		
橋分館 (橋)126千円	「こども体験隊」 7月～令和4年3月。(実施団体: こども体験隊 企画委員会)		
「市民エンパワーメント事業」			
市民エンパワーメント研修 (高)81千円 (橋)91千円	市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むために市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供します。	「環境から考える SDGs」11月18日～12月16日。金曜日。全5回。関心のある方20人。	「ブラザ橋カフェ」実施に係る実行委員会発足のための講座を実施予定。
市民講師活用事業 (高)58.5千円	様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるような育成・支援を行います。	①「市民講師、始めてみませんか?」6月4日～7月16日。土曜日。全4回。原則、高津区在住の方 10人。参加者・市民講師登録者 9人。 ②「他人(ひと)を惹きつける話し方」、11月19日。土曜日。全1回。関心のある方20人。 ③「市民講師 開設講座」令和3年度に登録した市民講師を招き、12月に単発で開催予定。	
「地域の寺子屋事業」コーディネーター養成講座	「地域の寺子屋事業」に参画し、開設や運営等をコーディネートする市民を養成します。	南・中・北で開催。 中部は中原・高津・宮前3館合同で開催。 11月～12月 全5回 会場は宮前市民館	
「地域の寺子屋事業」情報交換会	寺子屋コーディネーターや寺子屋先生など「地域の寺子屋事業」に携わる者のネットワーク化や事業連携の推進を通じ、寺子屋事業の活性化、地域教育力の向上をめざす。	南・中・北で開催。 中部は中原・高津・宮前3館合同で開催。 令和5年1月(予定) 会場は宮前市民館(予定)	
PTA活動研修 (高)75千円	子どもの健やかな成長を支えるPTA活動の研修をします。	5月～6月 全7回 区内小中特別支援学校PTA会員対象	
生涯学習交流集会 (高)2千円 (橋)43千円	いきいきとした各区の社会教育の展開に向けた意見交換や成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図ります。	令和4年度高津市民館市民自主学習・市民自主企画事業実施報告会と主に市民館を拠点として活動する区内の市民団体の交流会を同時開催(予定) 令和5年1月(予定)	第23回ブラザ橋まつりを11月5日(土)に実施。
学習情報提供・学習相談事業			
学習情報提供・学習相談事業 (橋)6千円	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動等の情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。	受付窓口にて情報提供及び相談対応を実施。	受付窓口にて情報提供及び相談対応を実施。
市民・行政協働・ネットワーク学習事業			
行政区・中学校区地域教育会議推進事業	家庭・学校・地域の連携により、区内の子育てや生涯学習ネットワークづくりと教育への市民参画システムづくりを行います。		全体会他
行政区生涯学習推進会議	市及び区の生涯学習推進基本計画にもとづき、生涯学習に関する行政職員による会議を行います。	7月、令和5年2月 2回開催(予定)	
課題別連携事業	地域での子育てや福祉、環境などの課題に協働して取り組むため、関係機関や市民と連携した会議や事業を実施します。	①第44回高津市民館サークル祭 6月1日(土)、12日(日)開催 ②他機関等との連携事業「あつまれ! 1・2・3キッズ」4月～3月 月1回(8月以外)(保育所等・地域連携担当) ③広場・交流事業「ふれあい子育てサロン」4月～3月 月1回(8月以外)(高津区民生児童委員児童委員協議会、高津区児童委員活動強化推進委員会担当) ④第17回高津区子ども・子育てフェスタ 9月17日(土)	①地域子育て支援事業「あつまれキッズ」4月～3月 月1回(8月以外)(保育所等・地域連携担当) ②夏休み子ども映画会 7月(橋出張所)
地域学習・文化団体連携推進事業	地域の学習活動を推進している学習・文化団体とのネットワーク化や事業連携の推進を通じ、市民の主体的な学習活動の活性化、地域の文化や教育力の向上を目指します。		
現代的課題対応学習事業			
現代的課題学習事業 (高)80千円	現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援します。	①「築こう 孫と私のほどよい関係」11月10日～12月8日 木曜日 全5回 関心のある人20人 ②MANABU(夏期) 8月8日(月)～19日(金) ※休館日を除く 10時から18時30分 ③MANABU(冬期) 12月13日(火)～12月23日(土) ※12月19日は休館日のため除く 14時～18時30分 ②③イベントスペースを活用し、中高生の学習スペースを提供する。学生ボランティアグループ「かわさき芽吹塾」による学習支援をあわせて行う	
教育文化会館・市民館学習環境整備事業			
社会教育委員会高津市民館専門部会	市民館の円滑な運営をはかるため、調査審議を行います。		
刊行・広報活動 (高)357千円 (橋)80千円	学習記録や調査研究書の作成、館のたよりやホームページなどにより学習情報の公開を図ります。	市民館だより年6回(偶数月発行) 2500部(ただし10月号からは7200部) 館内及び各区役所等公共機関に配架、HPにも掲載。10月号からは区内町内会に回覧依頼。各事業の案内をHPに掲載するほかエレベーター内に掲示。	ブラザ橋だより年6回(偶数月発行) 4,000部 ※10月より区内一括配送が再開(橋地区2,180枚) 各事業チラシ類 ホームページ随時更新 ほかに
情報機器整備事業	総合教育センター視聴覚センターと連携して視聴覚機材を貸し出します。	視聴覚教材、機材を貸出	
16ミリ映画機操作技術講習会	16ミリ映画機の操作方法及びフィルム活用について習得します。	総合教育センター主催事業	

地域課題対応事業	
たかつ学習・文化ネットワーク事業	地域資源を活用し、コミュニティの活性化を図るため、文化振興事業、多文化共生推進事業、生涯学習推進事業の3事業を実施します。
文化振興事業 (高)256千円	区内で活動するボランティアと協働して、広く区民を対象にした事業を実施し、高津区の魅力発信と次世代への文化伝承をめざします。
路線バスで出かけよう！高津区の魅力発見講座(仮題)	路線バスの乗り継ぎルートを自分で考え、高津区内を訪ね回る実践講座。出かけた先で気に入った場所を見つけたら動画を撮影。講座の中で編集方法を学び記録に残します。令和5年1月～2月 土曜日午前 全7回(予定)
多文化共生推進事業 (高)287千円	市民が違いを認め、理解しあい、共に生きる社会づくりにむけ、外国人市民等、様々な人々のもつ文化との出会いや日常生活に即した交流機会を提供し、地域の特性や市民交流が豊に息づく多文化共生社会の実現を目指します。
多文化防災訓練	「外国人市民とともに学ぶ 防災訓練」 外国人市民を含む市民が災害の際、相互に協力・対応することを目的とした防災訓練を11月頃、実施予定。 区役所危機管理担当・町内会と連携し、外国人市民と町内会のつながりづくりを目指す。
子育て広場	「外国人の子どもと保護者の子育てひろば」 外国人市民の子どもと保護者が定期的に情報交換や交流を図る広場を、6月～3月の第3木曜日に実施。
多文化啓発講演会	「外国人市民と！多文化ワークショップ」 川崎に縁がある外国人市民を講師に招き、日々の生活に関する悩みを知る講演会(ワークショップ)を、8月28日に実施。
地域めぐり	「外国人市民とともに楽しむ 多文化地域めぐり」 区内で活躍する高津シルバーガイドを講師に招き、地域の魅力を発掘する地域めぐりを9月17日に実施。
防犯講座	「外国人市民とともに学ぶ 防犯講座」 区役所危機管理・高津警察署と連携し、防犯に関する基礎知識や事例紹介を行う講座を11月～12月に実施予定。
子ども塾	小学生以下の子どもの学習サポートと、その保護者への日本語や学校からの配布物等の生活サポートを通し、身近な居場所づくりを進める事業を毎月2回土曜日午前に実施。
多文化共生理解職員向け研修	区役所企画課と連携し、職員向けのコミュニティ研修のテーマの一つに多文化共生理解を組み込む方向で、実施を検討中。
生涯学習推進事業 (高)80千円	高津区生涯学習推進会議の構成員である関係機関が主催する講座を区の中で交通の要所に位置する高津市民館で開催することにより、区内で生涯学習を推進する施設間の連携強化と生涯学習を通しての区民間のコミュニティづくりの促進を目指します。
生涯学習推進会議	高津区生涯学習推進会議の構成員である関係機関との会議を実施(年2回)。7月に第1回を书面開催
出前講座	・小黒恵子童謡記念館(年2回11月24日、3月1日実施予定) ・神奈川県立川崎図書館(年1回3月8日実施予定) ・高津スポーツセンター(年1回12月7日実施予定)
たちばなファミリーコンサート (橋)86千円	参加・体験型コンサート(年2回開催) 会場は全てプラザ橋第3・4学習室 ①8月6日(土)13:30～ 洗足学園音楽大学 渡部ゼミ生によるコンサート ②12月11日(日)13:30～ 「クリスマスコンサート」地域で活動するサークル、団体による親子で楽しめるコンサート
おはよう！歌の広場 (橋)75千円	シニア世代のための歌のフリースペース。5月からの2カ月に1回、月曜午前。全6回を予定。プラザ橋第3・4学習室 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当面、事前申込制として40人に限定。

令和 4 ・ 5 年度高津市民館専門部会 調査審議事項（案）

テーマ（案）

（1） これからの市民館が進める人材の発掘と育成

目 的：区民総活躍を実現するまちづくり

対象事業：市民エンパワーメント研修、市民講師活動、市民自主学級・市民自主企画事業
各事業ボランティア講座ほか

調査審議方法：市民館が実施する各種事業で、どのような人材を発掘し育成することができるか。
高津区に求められている人材について話し合い、対象となる人材を発掘し育成する
事業を実施し検証する。

（2） 人生100年時代を生きるシニアの生きがいとやりがいづくり

目 的：住み続けたいと思うまちづくり

対象事業：シニアの社会参加支援事業、高齢者セミナーほか

調査審議方法：人（ひと）が生きがいややりがいを感じる時はどのような時か。

「楽しく健康で安全に過ごす」だけでなく、シニア世代が家庭や地域における自分の役
割に気づき、行動に移すきっかけについて話し合い、試行的事業を実施し検証する。

（3） 誰もが参加しやすいと感じる講座（事業）づくり

目 的：世代やルーツ、様々な違いを越えて、区民が出会い、つながる場（市民館）づくり

対象事業：青少年教室事業、成人教室事業ほか

調査審議方法：中学生から40代くらいまでの各世代が市民館をあまり利用しないのはなぜか。

令和4年度から世代別学習活動として新規事業が始まったことを受けて、このこと
について話し合い、中学生から40代までの各世代に向けた事業を実施し検証する。